

ふるさと納税の 返礼品を募集します

ふるさと納税とは？

自分が生まれ育ったふるさとや応援したい市区町村などに対して寄附を行うと、寄附金額などに応じて所得税や住民税の控除を受けられる制度です。

富士市の返礼品

市では、ふるさと納税の寄附をいただいた人に対する返礼品として、「紙のまじめ」としてのトイレットペーパーをはじめとした多種多様な紙製品を中心に、キウイフルーツやシラス、お茶といった特産品など190種類以上をそろえています。昨年度は、リピーターを含め1万人以上の寄附者に返礼品をお送りしました。



紙製品

キウイフルーツ

田子の浦しらす

新たな返礼品を大募集！

ふるさと納税を通じて、地場産業の振興や富士市のシティプロモーションを推進するため、新たな返礼品を募集します。なお、応募に当たっては、次の条件を満たすものに限定させていただきます。

応募条件

- ・富士市で生産されているもの、またはサービスが提供されるもの
 - ・地場産業の振興や市のシティプロモーションにつながるもの
 - ・返礼品として寄附者に喜ばれるもの
- ※詳しくは産業政策課にお問い合わせください。

申し込み／「返礼品提案書」(市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所 産業政策課へ

【市ウェブサイト】くらしと市政→市政情報→ふるさと納税→ふるさと納税の返礼品募集について

問い合わせ・申し込み／産業政策課
☎(55)2652 ☎(51)1997
✉furusato@div.city.fuji.
shizuoka.jp

平成30年工業統計調査 期日 6月1日(金) にご協力ください

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、**統計法**に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

◆調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所
(市内約1000事業所)

◆調査方法

5月中旬から、製造業を営む全ての事業所を統計調査員が訪問し、従業者数や業務の内容、構内事業所の有無などを伺う「準備調査」を行い、対象となる事業所に「調査票」を配付します。



※調査員は必ず顔写真入りの「**調査員証**」を携行しています。確認の上、ご協力をお願いします。

※調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。



工業統計キャラクター
コウちゃん

問い合わせ／総務課統計担当
☎(55)2708 ☎(51)2666